

証券コード 9715
平成20年6月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

トランス・コスモス株式会社

代表取締役社長 奥 田 昌 孝

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）により行使いただくか（2頁ご参照）いずれかの方法により議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成20年6月24日（火曜日）午後5時50分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月25日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
青山ダイヤモンドホール1階 ダイアモンドルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報 告 事 項
 - (1) 第23期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第23期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 第23期剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 修正事項の通知方法
株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.trans-cosmos.co.jp/ir/>)において、その旨掲載しますので、あらかじめご了承ください。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】

<http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成20年6月24日（火曜日）午後5時50分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行われますようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

以上

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft®Internet Explorer 5.5 SP2以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

(Microsoft®は、米国 Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。

Netscape®は、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。)


【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。


株主名簿管理人

住友信託銀行証券代行部


【専用ダイヤル】

 0120-186-417 (24時間受付)

<住所変更等用紙の請求>

 0120-175-417 (24時間受付)

<その他のご照会>

 0120-176-417 (平日午前9時～午後5時)

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」（いわゆる東証プラットフォーム）のご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、緩やかな回復基調にありましたが、原油価格の急激な高騰、米国のサブプライムローン問題などによる株式市場の大幅な下落や円高の進行などの影響により、個人消費や景気の先行きにも不透明感が増してきております。一方、海外では、米国で景気減速感が見られたものの、ロシア、中国、インドおよび中東諸国等では高成長を持続しています。

企業部門においては、設備投資に抑制の兆しがあるものの、緩やかながら企業収益の改善が進み、引き続き設備投資は拡大傾向にあり、コスト削減と業務改善に対する期待によってアウトソーシングの利用範囲は拡大が見られます。

このような社会環境のもと、当社グループの「デジタルマーケティングサービス」が関連する2007年度のわが国のインターネット広告市場は、株式会社電通の「2007年日本の広告費(2007年1月～12月)」によると、6,000億円を超え、なかでも企業が費用対効果を重視する傾向からSEM(サーチエンジンマーケティング)市場が1,282億円、前年比137.8%と市場拡大の牽引となっています。一方、モバイル広告も、携帯電話の加入者数増加に加え、3G端末の普及や通信料定額サービスの定着などを背景に接続速度の高速化・大容量化が進んだことから企業のプロモーション活動が活発化しており、市場規模は621億円、前年比159.2%と市場全体の成長を後押ししています。また、「コールセンターサービス」については、日本流通産業新聞の「テレマーケティング売上高調査2007年版(2006年10月から2007年9月まで)」によると業界上位30社の売上高合計が4,600億円、前年比115%と拡大傾向にあり、また金融・通信分野をはじめとした規制緩和等を追い風に、コールセンターニーズは、引き続き順調に増加しております。

上記サービスのほか、当社グループの情報サービス事業においては、お客様企業内のシステムにおける戦略的な策定支援から総合的な管理・運用による経営効率を最大化する「ビジネスプロセスアウトソーシングサービス」、お客様企業のビジネスプロセスの診断・設計・構築・実行までをトータルに提供する「ビジネスプロセスソリューションサービス」、お客様企業のモノ作りを強力にかつ総合的にバックアップするエンジニアリングを提供する「エンジニアリングソリューションサービス」、お客様が求めるシステムを企画段階から、上流設計、開発、保守まで、高品質・低価格で提供する「中国オフショア開発サービス」などを提供しております。これらのサービスは国内のみならず、海外でも国内同等の品質と技術を提供しており、中国、韓国を中心としたアジア地域や北米など5カ国16

都市でお客様企業の売上高増大とコスト削減、マーケティングの効率化、顧客満足度の向上を実現するサービスを提供しております。

その結果、情報サービス事業の企業向け（BtoB）サービス事業分野については前年実績を上回る売上高、営業利益を計上いたしました。

また、消費者向け（BtoC）サービス事業分野については、中期的に当社グループの主力事業のひとつとして成長させるために注力しており、赤字会社については選択と集中の推進により利益改善の目途をつけることができました。

さらに、お客様企業に提供するサービスの付加価値を高めるために、常に国内外における最新のテクノロジーやサービス動向を把握し、当社のサービスメニューとして取り込むこと等、戦略的な投資を含めた「コーポレートベンチャーキャピタル事業」を行っております。

以上の結果、当期の連結売上高は164,771百万円と、前期に比し23,282百万円、16.5%の増収となりました。連結営業利益は4,365百万円と、前期に比し3,100百万円、41.5%の減益となり、連結経常利益は3,677百万円と、前期に比し3,611百万円、49.5%の減益となりました。連結当期純利益は、特別損失として一部関係会社ののれん一括償却費用などを固定資産減損損失として計上したことや、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」の改正に伴い繰延税金資産の取崩しを行い、法人税等調整額が2,221百万円増加したことにより、連結当期純損失3,139百万円（前期は連結当期純利益7,369百万円）を計上することとなりました。

事業の種類別セグメントの状況

情報サービス事業については、前期に引き続き、主力サービスであるマーケティングチェーンマネジメントサービス事業を中心に受注が好調であったことから、売上高は158,915百万円と、前期に比し25,698百万円、19.3%の増収となりました。営業利益については10,303百万円と、前期に比し161百万円、1.5%の減益となりました。

コーポレートベンチャーキャピタル事業については、売上高は5,856百万円と前期に比し、保有株式の売却が少なかったことから2,416百万円、29.2%の減収となりました。営業利益については、未公開投資先の株式減損処理額が増加したことなどにより、15百万円と前期に比し、3,917百万円、99.6%の減益となりました。

所在地別セグメントの状況

国内については、情報サービス事業が順調に推移したことから、売上高は148,423百万円と、前期に比し24,803百万円、20.1%の増収となりました。営業利益については10,679百万円と、前期に比し261百万円、2.4%の減益となりました。

米国については、売上高は2,379百万円と、前期に比し2,738百万円、53.5%の減収となり、営業損失は、911百万円（前期、営業利益2,176百万円）となりました。

アジアについては、売上高は13,967百万円と、前期に比し1,216百万円、9.5%の増収となりました。営業利益については629百万円と、前期に比し829百万円、56.8%の減益となりました。

(2) 対処すべき課題

当期のわが国経済は、原油をはじめとした原材料価格の高騰・高止まりが続いていることに加え、株式市場の低迷や円高の進行など、わが国経済を取り巻く環境も厳しさを増しており、これらが与える影響はリスク要因として考慮する必要があります。

当社を取り巻く事業環境、特にお客様企業の事業戦略は、「従来の全機能を自社で所有しすべての業務を正社員が行う」というインソーシング主義から「事業のコアコンピタンスへの集中を進める一方で、契約社員・派遣社員比率を増加させアウトソーサーの利用を促進する」というアウトソーシング主義に変化しつつあります。こうした事業環境の変化はアウトソーシングの受注機会の拡大をもたらす一方、当社も正社員と契約・派遣社員とのミッション分離、付加価値の高いサービスの創出および維持／提供を経営課題と認識しております。

当社を取り巻く技術的環境としては、ブロードバンドの利用者数が4,600万人と推定され、また、携帯電話の加入者数も1億人を突破し、トラフィック量も増加の一途をたどるなど、社会のIT環境が今後も急速に変化していくことから、アウトソーシングサービスにおいても需要がさらに高まると考えております。さらに、お客様企業において社内で行われるコールセンター業務、Webやモバイルなどを活用したマーケティング業務、システム開発業務、アプリケーションマネジメント業務などのアウトソーシング需要も増加するものと考えております。

このような中、お客様企業の売上増大とコスト削減、マーケティングの効率化、顧客満足度の向上を実現するサービスメニューの継続的な拡充が必要です。当社は、インターネット広告やWeb構築などを含むデジタルマーケティングサービス、コールセンターサービス、ビジネスプロセスアウトソーシングサービスなどの企業向け（BtoB）サービス事業分野において高付加価値サービスの開発提供を主な経営課題と認識しております。

このような考えのもと、当社経営の基本理念である『お客様の満足の大きさが我々の存在価値の大きさであり、ひとりひとりの成長がその大きさと未来を創る。』を全社一丸となって実践し、当社グループの成長によって企業価値を高めるとともに、株主、お客様企業、社員、社会に貢献する所存であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、関係会社への投融資および設備投資等を目的に、当社において長期借入金75億円を資金調達いたしました。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、株式会社アレカオを平成19年8月1日を合併期日として当社を存続会社とする吸収合併を行いました。これは、当社広告営業との連携強化及び自社メディアの育成を目的としたものであります。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(9) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 20 期 平成17年 3 月期	第 21 期 平成18年 3 月期	第 22 期 平成19年 3 月期	第23期(当期) 平成20年 3 月期
売 上 高 (百万円)	91,898	106,468	141,489	164,771
経 常 利 益 (百万円)	7,631	6,687	7,289	3,677
当 期 純 損 益 (百万円)	4,847	6,669	7,369	△3,139
1株当たり当期純損益 (円)	211.33	297.94	171.38	△74.37
総 資 産 (百万円)	86,915	88,293	96,380	97,098
純 資 産 (百万円)	57,133	58,365	59,070	49,760
1株当たり純資産額 (円)	2,510.99	2,612.93	1,232.42	1,047.98

- (注) 1. 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 当社は平成18年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。遡及修正を行った場合の1株当たり当期純損益および1株当たり純資産額の推移は次のとおりとなります。

(単位：円)

	第 20 期 平成17年 3 月期	第 21 期 平成18年 3 月期
1株当たり当期純損益	105.66	148.97
1株当たり純資産額	1,255.50	1,306.46

3. 第22期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の方本の部の合計に相当する金額は、次のとおりであります。
- 第22期 52,546百万円、第23期 42,958百万円

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Transcosmos Investments & Business Development, Inc.	US \$ 415, 531千	100.0%	米国ベンチャー企業への投資事業および米国持株会社
株式会社Jストリーム	2,182百万円	44.6% (44.6%)	インターネットを利用したデータ配信サービス事業
ダブルクリック株式会社	1,883百万円	60.7% (60.7%)	インターネット広告におけるソリューションサービス事業
応用技術株式会社	1,205百万円	60.1% (17.1%)	GIS・製造業向けシステムインテグレーション事業
大宇宙信息創造(中国)有限公司	81,091千人民币	100.0% (100.0%)	中国における情報サービス事業

(注) 出資比率の括弧書(内数)は、当社の子会社が出資している間接所有分であります。

(11) 主要な事業内容(平成20年3月31日現在)

デジタルマーケティングサービス事業、コールセンターサービス事業、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス事業、ビジネスプロセスソリューションサービス事業、エンジニアリングソリューションサービス事業、中国オフショア開発サービス事業、コーポレートベンチャーキャピタル事業

(12) 主要な事業所等(平成20年3月31日現在)

当社本社	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
事業所等	札幌、仙台、名古屋、大阪、和歌山、福岡
コールセンター	札幌、仙台、東京、横浜、大阪、和歌山、宮崎、那覇
海南総合テクノロジーセンター	和歌山
海外拠点	米国(ニューヨーク、シアトル、シリコンバレー、ロサンゼルス) 中国(北京、上海、香港、天津、大連、青島、広州、本溪、瀋陽)、タイ(バンコク)、シンガポール、韓国(ソウル)

(13) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメント	従業員数	(臨時従業員数)
情報サービス事業	11,438名	(14,923名)
コーポレートベンチャーキャピタル事業	114名	—
全社（共通）	331名	—
合計	11,883名	(14,923名)

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,340名(9,983名)	820名増(2,539名増)	31歳3ヶ月	5年2ヶ月

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	3,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,500
株式会社みずほコーポレート銀行	3,500
株式会社横浜銀行	2,000

2. 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,794,046株（単元株式数100株）
- (3) 株主数 22,538名（うち、単元株式を有する株主数 22,385名）
- (4) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
奥 田 耕 己	千株 7,478	% 18.2
奥 田 昌 孝	5,910	14.4
平 井 美 穂 子	2,185	5.3
財 團 法 人 奥 田 育 英 会	1,753	4.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,731	4.2
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505012	889	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	717	1.8
ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー）アカウント ノン トリーディー	616	1.5
メロン バンク エービーエヌ アムロ グローバル カストディ エヌ ブイ	591	1.4
ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー）サブ アカウント アメリカン クライアント	500	1.2

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資比率は、小数第二位を四捨五入して表示しております。
 3. 出資比率は、自己株式（7,802千株）を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成20年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

	平成14年第1回 新株予約権	平成15年第1回 新株予約権	平成16年第1回 新株予約権	平成17年第1回 新株予約権
保有人数および 新株予約権の数				
取締役 (社外取締役を除く)	2名 159個	5名 177個	7名 132個	8名 166個
社外取締役	—	—	—	1名 17個
監査役	—	1名 2個	1名 2個	—
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	31,800株	35,800株	26,800株	36,600株
新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額 (1株あたり)	833円	1,171円	1,611円	2,270円
行使期間	平成16年7月1日～ 平成20年6月30日	平成17年7月1日～ 平成21年6月30日	平成18年7月1日～ 平成22年6月30日	平成19年7月1日～ 平成23年6月30日
主な行使条件	権利確定日において、 当社または当社子会 社の取締役、監査役、 執行役員、従業員 の地位にあること	権利確定日において、 当社または当社子会 社の取締役、監査役、 執行役員、従業員 の地位にあること	権利確定日において、 当社または当社子会 社の取締役、監査役、 執行役員、従業員 の地位にあること	権利確定日において、 当社または当社子会 社の取締役、監査役、 執行役員、従業員 の地位にあること

(2) 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成18年5月22日および同年5月29日開催の取締役会決議ならびに同年6月29日開催の第21回定時株主総会における決議に基づき、信託型ライツ・プラン導入の一環として、住友信託銀行株式会社を割当先として新株予約権を無償で発行いたしました。当該新株予約権の概要は以下のとおりです。

新株予約権の内容および数

下記の内容の新株予約権 75,000,000個

① 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個の目的である株式の数は、1株とする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際しての出資目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株あたりの価額（以下「行使価額」という。）は、(ア)ある者が、特定定義の特定大量保有者になった日の翌日（以下「行使価額変動日」という。）より前においては、新株予約権が行使される日（以下

「行使日」という。)の属する月の前月の各取引日(終値のない日を除く。)における当社普通株式の終値(東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。))(ただし、当社の株式分割、株式併合その他行使価額の調整が必要とされるような事由が行使日の属する月の前月に生じたと当社取締役会が認める場合には、適切な調整が行われる。)を算術平均した額(以下「時価」という。)に3を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる。)とし、(イ)行使価額変動日以後においては、時価に10,000分の3を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

③ 新株予約権の行使期間

平成18年7月18日から平成21年6月30日まで

(ただし、当社が新株予約権を取得する場合、当該取得に係る新株予約権については、当該取得日の前日まで。また、平成21年1月1日以降6月30日以前に特定定義の権利発動事由が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日から6ヶ月間経過した日まで。)

4. 会社役員に関する事項（平成20年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

役 名	氏 名	担当
代表取締役 グループCEO ファウンダー	奥 田 耕 己	グループ最高経営責任者
代表取締役 兼 CEO	船 津 康 次	最高経営責任者
取締役副会長	後 藤 攻	
代表取締役 兼 COO	奥 田 昌 孝	最高業務執行責任者
取締役副社長	石 見 浩 一	デジタルマーケティングサービス総括、コールセンターサービス総括、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス総括、ビジネスプロセスソリューションサービス本部、エンジニアリングソリューション事業本部、海外事業本部、中国サービス部、特別プロジェクト室担当
取締役副社長	高 嶋 正 二 郎	営業統括責任者
専務取締役	森 山 雅 勝	BtoC事業戦略本部長
専務取締役	永 倉 辰 一	事業開発投資本部担当
社外取締役	吉 岡 大 樹	
社外取締役	高 尾 吉 郎	
社外取締役	神 山 陽 子	
常勤監査役	石 井 三 雄	
社外監査役	日 色 輝 幸	
社外監査役	渡 邊 和 志	
社外監査役	中 村 敏 明	

- (注) 1. 取締役吉岡大樹、高尾吉郎および神山陽子の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役日色輝幸、渡邊和志および中村敏明の各氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役石井三雄氏は、長年、経理財務部門に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 社外監査役中村敏明氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 上記の他、取締役および監査役の重要な他社の代表の兼務の状況は次のとおりであります。
 - (1) 代表取締役社長兼COO奥田昌孝氏は、IBR, Inc. の代表取締役を兼務しております。
 - (2) 取締役副社長石見浩一氏は、BPS株式会社の代表取締役、大宇宙情報システム（上海）有限公司の董事長、トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社の代表取締役、トランスコスモスシー・アール・エム宮崎株式会社の代表取締役、トランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社の代表取締役、大宇宙宮錕創情報諮詢（上海）有限公司の董事長、transcosmos MCM Korea Co., Ltd. の代表理事兼社長、オーガニック・トレンド・インターナショナル株式会社の代表取締役、瀋陽大宇宙情報システム有限公司の董事長を、それぞれ兼務しております。
 - (3) 専務取締役森山雅勝氏は、チームラボビジネスディベロップメント株式会社の代表取締役、株式会社ココアの代表取締役を、それぞれ兼務しております。
 - (4) 社外取締役神山陽子氏は、有限会社ゲンパーの代表取締役を兼務しております。
6. 常勤監査役上野山芳治氏は、平成19年6月26日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

(2) 社外役員に関する事項

① 兼務の状況

区分	氏名	兼務先会社名	兼務の内容	関係
社外取締役	吉岡 大樹			
社外取締役	高尾 吉郎	日本電通株式会社	監査役	重要な取引なし
社外取締役	神山 陽子	有限会社ゲンパー	代表取締役	重要な取引なし
社外監査役	日色 輝幸	ダブルクリック株式会社	監査役	代理店取引
社外監査役	渡邊 和志	株式会社損保ジャパン	非常勤顧問	重要な取引なし
社外監査役	中村 敏明	株式会社リソー教育	監査役	重要な取引なし

② 社外取締役および社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い方に限定する内容の契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役吉岡大樹、高尾吉郎、神山陽子および社外監査役日色輝幸、渡邊和志、中村敏明、各氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

③ 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当該他の会社と当社との関係について

社外取締役神山陽子氏は、有限会社ゲンパーの代表取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間に取引関係はありません。

(3) 社外役員の名活動状況

当該事業年度における取締役会および監査役会での主な活動状況

社外役員の名	地位	出席回数 取締役会 監査役会	主な発言状況
吉岡大樹	社外取締役	19回/19回 —	豊富な知識・経験に基づき決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。
高尾吉郎	社外取締役	18回/19回 —	豊富な知識・経験に基づき決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。
神山陽子	社外取締役	17回/19回 —	豊富な知識・経験に基づき決議事項・報告事項全般について必要に応じて助言・提言を行っております。
日色輝幸	社外監査役	19回/19回 13回/13回	豊富な知識・経験に基づき決議事項・報告事項全般について必要に応じて意見を述べております。
渡邊和志	社外監査役	19回/19回 13回/13回	豊富な知識・経験に基づき決議事項・報告事項全般について必要に応じて意見を述べております。
中村敏明	社外監査役	19回/19回 13回/13回	豊富な知識・経験に基づき決議事項・報告事項全般について必要に応じて意見を述べております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	245,907千円 (22,000千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	21,000千円 (12,000千円)
合計	14名	266,907千円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額50,000千円であります。
(平成9年6月27日開催の定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額5,000千円であります。
(昭和63年6月25日開催の定時株主総会決議)

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の当事業年度に係る報酬等の額（注）	85,100千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	172,825千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、これらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、大宇宙信息創造（中国）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当該事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人に会社法や公認会計士法等の法令に違反もしくは抵触があった場合、またはその疑義が相当程度ある場合は、取締役会が監査役会の同意を得たうえで、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全会一致の決議をもって、監査役会が当該会計監査人を解任いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行うことができるものとします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程に基づいて職務を執行する。コンプライアンスに関する研修等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識をさらに高め、それに基づいて職務の執行を徹底する。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催する。取締役間意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査役も出席し取締役の職務の執行の適法性を監査する。取締役会には社外取締役も出席し、経営機能に対する監督強化を図る。

内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの構築に関する基本計画を再策定し、弁護士、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムのさらなる充実を図る。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な意思決定および報告に関しては、取締役会規程に基づいて実施する。

職務の執行に係る文書その他の情報については、文書管理規程、情報管理規程、内部者取引管理規程の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しも行う。

これらの事務については、管理本部担当執行役員が所管し、運用状況の検証、見直しの経過など、定期的にと取締役会に報告する。

なお、業務を効率的に推進するために、業務システムの合理化やIT化をさらに推進する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を実施する。

内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は代表取締役社長に直ちに報告することとする。

リスク管理は、リスクマネジメント基本規程に基づいてコンプライアンス推進部が担当する。

各本部は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、損失の危険を発見した場合には速やかにコンプライアンス推進部に報告される体制を構築している。リスク情報の収集を容易にするため、コンプライアンス推進部の存在意義

を従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には速やかに組織を通じて報告するよう指導する。

プライバシーマーク、その他個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の充実を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
年次計画、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに担当する組織とその業績目標を明確化し、取締役会において目標達成をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保し、また業績に連動した評価・報酬制度を実施する。

取締役会規程、職務権限運用要領および稟議規程に基づいて取締役の決裁権限と責任を明確にする。

取締役は執行役員の業務の執行状況を管理・監督する。

経営会議規程に基づいて意思決定を迅速に行えるようプロセスを簡素化して、重要な事項については代表取締役で構成される経営会議において慎重かつ迅速に意思決定を行う。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程を全使用人に徹底する。

また、コンプライアンス行動指針にもとづき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。

コンプライアンス推進部は、その担当執行役員を責任者として定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンスを遵守する意識を醸成する。

ヘルプライン等の設置により内部告発者から情報提供をしやすい環境を整備する。

- ⑥ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社ならびに子会社から成る企業集団のリスク情報の有無を確認するために、当社の子会社を担当する各本部は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

子会社を担当する各本部が、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、速やかに発見した損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、代表取締役社長に報告する。

子会社へ取締役または監査役を派遣し、派遣役員は子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理する。

当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、必要に応じて内部監査室は監査を実施する。

当社と主要子会社の常勤監査役で構成するグループ監査役会を定期的に開催し監査業務の効率性および実効性を図っている。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は、その人数、要件、期間および理由を勘案し、速やかに代表取締役は適任者を選任する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、監査役指揮・監督のもと監査役の監査業務をサポートする。当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、以下のような項目を定期的に監査役に報告することとし、監査役は取締役会や重要な会議に出席して報告を受ける。

- ・取締役会決議事項、報告事項
- ・月次、四半期、半期、通期の業績、業績見通しおよび経営状況
- ・重要な開示資料の内容
- ・重要な組織・人事異動
- ・当社に著しい損失を与えるおそれのある事項
- ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・内部監査室、コンプライアンス推進部の活動状況
- ・その他、重要な稟議・決裁事項

このほか、監査役が報告すべきものと定めた事項が生じた場合には、速やかに報告をする。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は監査役の監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行うとともに、監査役が内部監査室との適切な意思疎通および効果的な監査業務を実施するための体制を構築する。

⑪ 適時適正開示を行うための体制

適時開示規程に基づき、役職員に周知徹底を図るとともに、当社ならびに子会社から成る企業集団での開示情報のレポーティングラインを構築する。経営会議において内容の適正性を確保し、適時適正開示を実施する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値は、お客様の満足度の大きさに価値を置き、環境の変化を恐れず実績とノウハウや最新技術をプロフェッショナルとして創意工夫で融合させてゆくことの出来る社員を抱える内発的エネルギーや、そこから生み出される様々な創造性でお客様企業へさらに付加価値の高いサービスを提供するマーケティングチェーンマネジメントサービス推進力をその源泉としております。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

(a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、平成18年5月、中期事業計画「トランスコスモス中期事業計画について」を公表し、現在これを実現するべくインターネット広告、Web構築からコールセンターまで、付加価値の高いデジタルマーケティングサービスを提供し、顧客満足度の向上に邁進しております。具体的には、1. デジタルマーケティング業界ナンバーワンの地位を獲得、2. 日本最大のグローバルITアウトソーサーの地位獲得、3. BtoC事業の確立、のそれぞれを当該中期事業計画のミッションに掲げ、平成21年度売上高2,200億円および営業利益160億円を達成することを目標としています。なお、平成20年3月期に行われた主な事項としては、中国・韓国を中心としたアジアの各拠点において海外事業サービスの展開に取組み、特に日本国内にて受注した情報システム開発業務を行う中国オフショア開発サービスの営業に関しては、好調な業務拡大（売上高前年比136%増）をしたことなどがあげられます。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、当社は、取締役会・監査役会制度を軸にし、平成18年度には社外取締役3名および社外監査役を3名招聘することにより、さらに透明性の高い、公正な経営を実現することを最優先の課題として取組むなど、内部統制システムの充実を図っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として、平成18年5月22日および同年5月29日開催の取締役会決議ならびに同年6月29日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、信託型ライツ・プランの導入の一環として、住友信託銀行株式会社を割当先として新株予約権を無償で発行いたしました。

信託型ライツ・プランは、信託を利用することにより、所定の買収者等の有する当社の持株割合を希釈化させることのある新株予約権を予め発行し、買収者が出現した時点の（当社以外の）株主の皆様全員がこれを取得できるようにしておく仕組みです。

将来買収者が出現した場合には、信託銀行は、一定の手続に従って確定される新株予約権の交付を受けるべき受益者に対して、原則として、その保有する当社株式の数に応じて新株予約権を交付することになります。信託型ライツ・プランの導入に伴い発行された新株予約権は、これを行行使すると1個当たり当社の普通株式を原則として1株取得することができます。新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産

の当社株式1株当たりの価額は、特定大量保有者（以下に定義されます。）が出現した日の翌日以後においては、当該時価の0.03%に相当する価額（1円未満の端数は切り上げます。）となります。

新株予約権は、割当日の前後を問わず、一ないし複数の者が、(ア)当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含みます。）（以下「特定大量保有者」といいます。）になったことを示す公表がなされた日から原則として10日間が経過したとき、または、(イ)公開買付けによって当社が発行者である株券等の買付け等の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含みます。）（以下「特定大量買付者」といいます。）となる公開買付開始公告を行った日から原則として10日間が経過したとき（以下、上記(ア)に定める事由と併せて「権利発動事由」と総称し、権利発動事由が発生した時点を「権利発動事由発生時点」といいます。）に限り、(i)特定大量保有者、(ii)特定大量保有者の共同保有者、(iii)特定大量買付者、(iv)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(v)上記(i)ないし(iv)に該当する者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、または、(vi)上記(i)ないし(v)に該当する者の関連者（以下、上記(i)ないし(vi)に該当する者を「非適格者」と総称します。）のいずれにも該当しない者のみが、これを使用することができます。なお、当社取締役会は、当社が別途定めた新株予約権細則（以下「新株予約権細則」といいます。）に従い、当社の株券等の取得または保有をしても当社の企業価値・株主共同の利益に反しない者を特定大量保有者や特定大量買付者に該当しないと認めて権利発動事由が発生しないようにしたり、また、上記(ア)または(イ)の10日間という期間を延長することにより、権利発動事由発生時点を延期することもできます。すなわち、新株予約権の権利発動事由が発生し、新株予約権が行使可能となったときは、原則として、非適格者等を除く当社の一般の株主の皆様は、有利な条件で当社株式を取得することができるようになる一方で、非適格者等は、他の株主の皆様による新株予約権の行使または当社による新株予約権の取得の結果、その有する持分割合が希釈化されるという影響を受ける可能性があります。

本新株予約権は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当該買収につき、次の1)ないし5)の事由がいずれも存在しない場合や、いずれかの事由が存在する場合でも、本新株予約権を行使させることが当該事由との関係で相当でない場合には、これを使用することができないものとされています。なお、これらの場合に該当するか否かは、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されます。

- 1) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがあること
- a) 当社株式を買い占め、その株式につき当社に対して高値で買取りを要求する行為
- b) 当社を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買収者の利益を実現する経営を行うような行為
- c) 当社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- d) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為
- 2) 当該買収に係る取引の仕組みが当該買収に応じることを当社の株主に強要するものであること
- 3) 当社株主もしくは当社取締役会が当該買収について十分な情報を取得できないこと、または、当社取締役会がこれを取得した後、当該買収に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間が存しないこと
- 4) 当該買収の条件（対価の価額・種類、買収の時期、買収方法の適法性、買収実行の蓋然性、買収後における当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適切であること
- 5) 上記1)から4)までのほか、当該買収またはこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益（当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の利益も勘案されるものとします。）に反する重大なおそれがあること
また、本新株予約権は、ある者による買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当該買収につき以下1) および2) の条件が充足された場合には、これを行行使することができないものとされています。なお、これらの場合に該当するか否かは、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されます。
- 6) 当社取締役会が提示または賛同する当該買収とは別の代替案が存在し、
- 7) 当該代替案が当社の支配権の移転を伴う場合で、かつ、以下の4つの条件がすべて満たされる場合
- a) 当該買収が当社が発行者である株券全てを現金により買付ける旨の公開買付けのみにより実施されていること
- b) 上記 1) a) ないし d) に掲げる行為等により当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがないこと
- c) 当該買収に係る取引の仕組みが当該買収に応じることを当社の株主に強要するものでないこと

d) 当該買収またはこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれがないこと

当社は、信託型ライツ・プランの導入に際し独立委員会を設置しております。独立委員会は、権利発動事由が発生時点の延期、買収を提案する者との関係における権利発動事由の不発生その他新株予約権の行使条件の不充足、新株予約権の取得等について、新株予約権細則に定められた手続に従い決定した場合には、当社取締役会に対する勧告を行います。当社取締役会は、実質的にこの独立委員会の勧告に従って、会社法上の機関としての決定を行うものとされています。

なお、信託型ライツ・プランのために、平成18年7月18日付で住友信託銀行株式会社に対して無償で発行された新株予約権の総数は75,000,000個です。新株予約権の行使期間は、原則として平成18年7月18日から平成21年6月30日までの3年間とされています。

信託型ライツ・プラン導入後であっても、信託型ライツ・プランが発動されていない場合、株主の皆様へに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、信託型ライツ・プランの発動時においては、信託銀行から、当社取締役会が別途定める日における当社以外の株主の皆様に対して、その保有する当社株式1株につき1個の割合で、新株予約権の交付がなされます。株主の皆様が、当社所定の新株予約権行使請求書等を提出した上、新株予約権の目的たる当社株式1株当たり所定の行使価額に相当する金額を払込取扱場所に払い込んだ場合には、新株予約権1個当たり1株の当社株式が交付されることとなります。仮に、株主の皆様がこうした金銭の払込その他新株予約権行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります。

なお、信託型ライツ・プランの詳細については、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.trans-cosmos.co.jp/ir/news/pdf/ir060529.pdf>) に掲載の平成18年5月29日付プレスリリースをご覧ください。

③ 具体的取組みに対する当社取締役の判断およびその理由

前記②(a)に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、信託型ライツ・プランは、前記②(b)記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、信託型ライツ・プランは、株主総会の特別決議を経て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的解除要件が設定されていること、当社経営陣からの独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、信託型ライツ・プランの発動、行使条件の不充足および新株予約権の取得等に関する決定については独立委員会の判断を経ること

が必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が約3年と定められており、取締役会によりいつでも新株予約権を取得できるものとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけております。

配当政策については、よりいっそう株主の皆様に対する利益還元をはかることにより、結果として当社株式の市場価値を高めることを基本方針としております。

また、内部保留資金につきましては、財務体質の強化をはかるとともに、新規コールセンター設備や情報システム等の設備投資に活用し、当社サービスの拡大に対応すると同時にサービスの品質向上に努める考えであります。さらに、当社サービスとシナジーのある事業分野への新規投資やM&Aを通じて、当社事業の拡大とサービスの付加価値を高め利益を追求することにより、株主の皆様のお期待に応えたいと考えております。以上の基本方針に基づき、当期末の配当につきましては1株につき40円（普通配当20円、特別配当20円）とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

添付書類(2)

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	58,755,859	流 動 負 債	32,148,129
現金及び預金	15,413,082	買掛金	6,655,402
受取手形及び売掛金	26,487,264	短期借入金	1,870,235
営業投資有価証券	10,257,206	一年内償還予定社債	5,312,000
有価証券	19,753	一年内返済予定長期借入金	43,480
たな卸資産	1,266,184	未払金	4,300,654
繰延税金資産	1,692,478	未払法人税等	2,675,343
その他	3,897,226	未払消費税等	1,695,781
貸倒引当金	△277,337	繰延税金負債	66,643
固 定 資 産	38,343,011	前受金	859,758
有形固定資産	13,108,803	賞与引当金	3,147,121
建物及び構築物	5,704,613	その他	5,521,707
車両及び運搬具	59,438	固 定 負 債	15,189,842
工具器具備品	5,268,432	社債	36,000
土地	1,398,541	長期借入金	14,689,530
建設仮勘定	677,777	繰延税金負債	33,635
無形固定資産	7,361,097	退職給付引当金	144,196
のれん	2,391,979	預り保証金	11,200
ソフトウェア	2,897,008	その他	275,280
その他	2,072,109	負 債 合 計	47,337,972
投資その他の資産	17,873,110	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,788,194	株 主 資 本	37,939,010
関係会社株式	6,490,609	資本金	29,065,968
その他の関係会社有価証券	358,218	資本剰余金	23,057,566
出資金	6,700	利益剰余金	3,649,849
関係会社出資金	393,825	自己株式	△17,834,374
長期貸付金	622,707	評価・換算差額等	5,019,802
繰延税金資産	276,456	その他有価証券評価差額金	310,530
差入保証金	5,083,992	繰延ヘッジ損益	△7,134
前払年金費用	1,963,858	為替換算調整勘定	4,716,406
その他	1,172,717	少 数 株 主 持 分	6,802,085
貸倒引当金	△284,171	純 資 産 合 計	49,760,898
資 産 合 計	97,098,870	負債及び純資産合計	97,098,870

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類(3)

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		164,771,666
売 上 原 価		131,179,722
売 上 総 利 益		33,591,943
販売費及び一般管理費		29,226,924
営 業 利 益		4,365,018
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	182,651	
受 取 配 当 金	6,248	
助 成 金 収 入	93,051	
そ の 他	330,929	612,881
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	281,207	
持分法による投資損失	658,334	
映像事業組合投資損失	122,528	
そ の 他	238,010	1,300,080
経 常 利 益		3,677,819
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	260,197	
関係会社株式売却益	457,870	
貸倒引当金戻入益	78,726	
持 分 変 動 益	486,702	
事務所移転立退補償金	218,915	
そ の 他	64,031	1,566,443
特 別 損 失		
固定資産除却損	523,424	
投資有価証券売却損	392	
投資有価証券評価損	132,619	
関係会社株式評価損	506,235	
持 分 変 動 損	4,848	
固定資産減損損失	1,393,108	
そ の 他	439,161	2,999,790
税金等調整前当期純利益		2,244,472
法人税、住民税及び事業税		3,791,218
法人税等調整額		2,104,659
少数株主損失		511,646
当 期 純 損 失		3,139,759

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類(4)

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日残高	29,065,968	23,080,728	8,576,441	△15,815,359	44,907,778
連結会計年度中の 変動					
剰余金の配当			△1,705,462		△1,705,462
当期純損失			△3,139,759		△3,139,759
自己株式の取得				△2,067,108	△2,067,108
自己株式の処分		△23,161		48,092	24,930
従業員奨励及び福利基金			△15,620		△15,620
合併に伴う減少			△56,727		△56,727
持分法適用会社減少に伴う減少			△9,021		△9,021
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)					—
連結会計年度中の 変動額合計	—	△23,161	△4,926,591	△2,019,015	△6,968,768
平成20年3月31日残高	29,065,968	23,057,566	3,649,849	△17,834,374	37,939,010

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成19年3月31日残高	2,303,292	—	5,335,275	7,638,567	6,523,999	59,070,346	
連結会計年度中の 変動							
剰余金の配当				—		△1,705,462	
当期純損失				—		△3,139,759	
自己株式の取得				—		△2,067,108	
自己株式の処分				—		24,930	
従業員奨励及び福利基金				—		△15,620	
合併に伴う減少				—		△56,727	
持分法適用会社減少に伴う減少				—		△9,021	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)	△1,992,762	△7,134	△618,868	△2,618,765	278,086	△2,340,679	
連結会計年度中の 変動額合計	△1,992,762	△7,134	△618,868	△2,618,765	278,086	△9,309,448	
平成20年3月31日残高	310,530	△7,134	4,716,406	5,019,802	6,802,085	49,760,898	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 66社

主要な連結子会社の名称

Transcosmos Investments & Business Development, Inc.、株式会社Jストリーム、ダブルクリック株式会社、応用技術株式会社、大宇宙信息創造（中国）有限公司

なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

- ・ CCP-Biotech 3号投資事業組合（平成19年6月1日付、設立）
- ・ CCP-GLOBAL FUND I（平成19年6月15日付、設立）
- ・ CCP-GLOBAL FUND II（平成19年6月15日付、設立）
- ・ 日本公共料金サービス株式会社（追加取得による持分法適用会社からの変更）
- ・ 株式会社ウェブ・ワークス（新規取得）
- ・ 株式会社エンターメディア（新規取得）
- ・ 瀋陽大宇宙信息系統有限公司（平成19年12月3日付、設立）
- ・ 上海微創大宇宙商務諮詢有限公司（追加取得）
- ・ 北京大宇宙信息技術有限公司（平成20年3月3日付、設立）

(除外)

- ・ 株式会社アレカオ（平成19年8月1日付、当社との合併により消滅）
- ・ エンコンパス・グループ株式会社（平成19年8月30日付、清算終了）

(2) 主要な非連結子会社の名称等

大宇宙設計開発（大連）有限公司、transcosmos MCM Korea Co.,Ltd.

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社数 21社

主要な持分法適用会社の名称

ネットレイティンクス株式会社、株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ

なお、当連結会計年度の持分法適用会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

- ・Tensyn Communication Holding Co.,Ltd. (新規取得)
- ・株式会社アレス・アンド・マーキュリー (新規取得)
- ・スマートティyps株式会社 (新規取得)
- ・EMNET INC. (新規取得)

(除外)

- ・株式会社グローバルエーインフォメーション (保有株式一部売却)
- ・日本公共料金サービス株式会社 (追加取得により連結子会社へ変更)
- ・シナプスフォン株式会社 (平成19年8月24日付、清算終了)
- ・S. M. Online Co.,Ltd. (保有株式全部売却)
- ・株式会社クロスネットワークス (全保有株式売却)
- ・株式会社デジマ (平成20年1月4日付、破産手続開始)

なお、当連結会計年度に出資を行った、株式会社アレス・アンド・マーキュリーおよびスマートティyps株式会社は持分法適用会社になっておりますが、決算期が異なることから当連結会計年度に対応する期間がないため、損益の取り込みは行っておりません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (大宇宙設計開発 (大連) 有限公司他) は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 営業投資有価証券のうち議決権の100分の20以上、100分の50以下を実質的に所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった会社の名称

- ・デジット株式会社
- ・オートバイテルジャパン株式会社
- ・Become, Inc.
- ・Pheedo, Inc.
- ・CHINASOURCE LIMITED

(関連会社としなかった理由)

当社の主たる営業目的である投資事業のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではないためであります。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(決算日 12月31日)

- ・株式会社リッスンジャパン
- ・ショックウェーブ
エンターテインメント株式会社
- ・応用技術株式会社
- ・株式会社アスクドットジェーピー
- ・ピカム株式会社
- ・CCPメザニン2006投資事業組合
- ・CinemaNow Japan株式会社
- ・オーガニック・トレンド・
インターナショナル株式会社
- ・株式会社トランスコスモス・
テクノロジーズ
- ・CCP-GLOBAL FUND I
- ・CCP-Biotech 3号投資事業組合
- ・大宇宙信息創造(中国)有限公司
- ・transcosmos America, Inc.
- ・Transcosmos Investments &
Business Development, Inc.
- ・北京大宇宙信息技術有限公司
- ・大宇宙信息系統(上海)有限公司
- ・大宇宙営鏈創信息咨询(上海)
有限公司
- ・Career Incubation USA, Inc.
- ・IBR Inc.
- ・CIC Korea, Inc.
- ・Shine Harbour Ltd.
- ・APPLIED TECHNOLOGY KOREA, INC.
- ・Transcosmos Information
Creative Holdings
- ・Access Markets International
Partners, Inc.
- ・Inwoo Tech, Inc.
- ・広州大宇宙信息創造有限公司
- ・瀋陽大宇宙信息系統有限公司
- ・OneXeno Limited
- ・Transcosmos Investments &
Business Development(China), LLC.
- ・上海微創大宇宙商務諮詢有限公司

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
(決算日 その他)

会社名	決算日
・株式会社バンドワゴン	4月30日
・ラルクCCP9投資事業組合	5月31日
・ラルクCCP15投資事業組合	5月31日
・CCP-GLOBAL FUND II	5月31日
・ラルクCCP10投資事業組合	7月31日
・ラルクCCP12投資事業組合	8月31日
・キャリアインキュベーション株式会社	9月30日
・日本公共料金サービス株式会社	9月30日

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価。

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品……………個別法に基づく原価法

その他のたな卸資産……………主として総平均法に基づく原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………当社および国内連結子会社は主として定率法を採用しております。

建物（建物付属設備は除く）

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日まで
に取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

なお、当社のコールセンター設備の一部（器具備品等）については、経済的耐用年数（法定耐用年数の5割程度短縮）による定額法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」（平成19年3月30日 法律第6号）および「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。

この変更に伴い、営業利益、経常利益、および

び税金等調整前当期純利益はそれぞれ164,986千円減少しております。

(追加情報)

当社および国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%相当額に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更に伴い、営業利益、経常利益、および税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,581千円減少しております。

無形固定資産……………主として定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量を基準に償却しておりますが、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………当社および国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金……………当社および連結子会社の一部において従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。

- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めております。
- (7) 重要なリース取引の処理方法
 主としてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (8) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。
 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合には、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象…………ヘッジ手段：金利スワップ取引、為替予約
 ヘッジ対象：借入金、外貨建金銭債務、外貨建予定取引
 - ③ ヘッジ方針……………内規に基づき、金利の変動リスクを回避するため金利スワップを行い、また、外貨建取引の為替レートの変動によるリスクを回避するため為替予約を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法…………ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (9) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれんの償却に関する事項
 のれんの償却については、5年間または10年間で均等償却しております。なお、のれんの効果が見込まれない状況が発生した場合には、相当の減額を行っております。
7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
 (税効果会計に係る会計基準)
 当連結会計年度から、改正後の「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(平成19年3月29日 会計制度委員会報告第6号)を適用しております。この結果、法人税等調整額が2,221,716千円増加し、当期純損失が同額増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	9,301,283千円
2. 担保に供している資産	
銀行預金	1,000千円
建物及び構築物	454,691千円
土地	263,868千円
計	719,559千円
担保されている債務	
買掛金	18,028千円
短期借入金	91,200千円
一年内償還予定社債	36,000千円
一年内返済予定長期借入金	174,530千円
社債	36,000千円
長期借入金	14,305千円
計	370,063千円

3. 偶発債務

当社は、平成19年8月3日ジーイーキャピタルリーシング株式会社から、ASP型CADソフトウェアの販売取引に関して、約19億円の売買代金返還訴訟を提起され、また、同取引に関与した当社他5社に対して約58億円の損害賠償請求訴訟を提起されました。なお、約19億円の訴訟と約58億円の訴訟は、別訴となっておりますが、事実関係は、19億円の限度において、重複しております。また、この取引は、最終ユーザーの元社員の詐欺行為が発端となっており、最終ユーザーがジーイーキャピタルリーシング株式会社との契約行為を否認したことにより、同社への販売者である当社および他2社ならびに最終ユーザーに対して訴訟を提起したものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	48,794,046	—	—	48,794,046

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	6,157,473	1,663,495	18,838	7,802,130

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株買付による増加	1,563,800株
単元未満株式の買取による増加	495株
合併反対株主からの買取による増加	99,200株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少	18,800株
単元未満株式の売却による減少	38株

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)
平成14年新株予約権	普通株式	149,600
平成15年新株予約権	普通株式	197,600
平成16年新株予約権	普通株式	213,000
平成17年新株予約権	普通株式	250,600
2008年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	2,345,158
第一回信託型ライツ・プラン	普通株式	75,000,000
合計		78,155,958

4. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,705,462	40	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,639,676	40	平成20年3月31日	平成20年6月26日

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,047円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 74円37銭 |

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成20年3月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由
定款の定めに基づき、機動的な資本政策を可能とするため。
2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	900,000株（上限とする）
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000千円（上限とする）
(4) 自己株式取得の期間	平成20年4月1日から平成20年4月30日まで
3. 実施内容

(1) 取得した株式	760,600株
(2) 取得価額の総額	996,819千円

添付書類(5)

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	31,434,992	流 動 負 債	24,467,397
現金及び預金	3,841,986	買掛金	6,401,440
受取手形	50,244	一年内償還予定社債	5,171,000
売掛金	20,642,685	未払金	2,235,833
営業投資有価証券	3,027,024	未払費用	3,691,499
商 品	1,365	未払法人税等	2,302,975
仕 掛 品	138,214	未払消費税等	1,138,135
貯 蔵 品	5,641	前受金	361,946
前 渡 金	330,541	預り金	155,605
前払費用	688,402	賞与引当金	2,843,315
繰延税金資産	1,576,693	その他の	165,646
短期貸付金	557,488	固 定 負 債	14,634,835
その他の	621,607	長期借入金	14,500,000
貸倒引当金	△46,901	預り保証金	11,200
固 定 資 産	59,424,581	繰延税金負債	33,635
有形固定資産	5,014,807	その他の	90,000
建 物	1,494,689	負 債 合 計	39,102,233
構 築 物	250,944	純 資 産 の 部	
車 両 運 搬 具	62	株 主 資 本	51,408,742
工 具 器 具 備 品	2,705,018	資 本 金	29,065,968
土 地	564,092	資 本 剰 余 金	23,057,566
無形固定資産	1,350,832	その他資本剰余金	23,057,566
ソフトウェア	700,114	利 益 剰 余 金	17,119,582
電話加入権	83,675	利 益 準 備 金	170,546
施設利用権	1,747	その他利益剰余金	16,949,035
のれん	550,925	繰越利益剰余金	16,949,035
ソフトウェア仮勘定	14,370	自 己 株 式	△17,834,374
投資その他の資産	53,058,941	評 価 ・ 換 算 差 額 等	348,597
投資有価証券	1,453,166	その他有価証券評価差額金	348,597
関係会社株式	37,078,524		
その他の関係会社有価証券	1,098,971		
関係会社出資金	1,119,050		
関係会社長期貸付金	10,418,585		
差入保証金	3,029,366		
前払年金費用	1,963,858		
その他の	913,243		
貸倒引当金	△4,015,825		
資 産 合 計	90,859,574	純 資 産 合 計	51,757,340
		負債及び純資産合計	90,859,574

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類(6)

損 益 計 算 書(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		133,020,556
売 上 原 価		105,722,589
売 上 総 利 益		27,297,966
販売費及び一般管理費		19,247,605
営 業 利 益		8,050,361
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	124,423	
受 取 配 当 金	41,298	
助 成 金 収 入	32,972	
そ の 他	129,261	327,955
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	216,746	
有限責任事業組合投資損失	69,805	
映像事業投資損失	122,528	
そ の 他	87,527	496,608
経 常 利 益		7,881,708
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	5,268	
関係会社株式売却益	73,917	
関係会社清算差益	188,280	
貸倒引当金戻入益	63,981	
事業所移転立退補償金	218,915	
そ の 他	2,962	553,325
特 別 損 失		
固定資産除却損	424,722	
投資有価証券評価損	119,078	
関係会社株式評価損	661,806	
貸倒引当金繰入額	540,700	
そ の 他	93,011	1,839,319
税 引 前 当 期 純 利 益		6,595,714
法人税、住民税及び事業税		3,205,696
法人税等調整額		71,596
当 期 純 利 益		3,318,422

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

添付書類(7)

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高	29,065,968	23,080,728	23,080,728
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			—
当期純利益			—
自己株式の取得			—
自己株式の処分		△23,161	△23,161
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—
事業年度中の変動額合計	—	△23,161	△23,161
平成20年3月31日残高	29,065,968	23,057,566	23,057,566

(単位：千円)

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高	—	15,506,622	15,506,622	△15,815,359	51,837,960
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	170,546	△1,876,009	△1,705,462		△1,705,462
当期純利益		3,318,422	3,318,422		3,318,422
自己株式の取得			—	△2,067,108	△2,067,108
自己株式の処分			—	48,092	24,930
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—		—
事業年度中の変動額合計	170,546	1,442,412	1,612,959	△2,019,015	△429,218
平成20年3月31日残高	170,546	16,949,035	17,119,582	△17,834,374	51,408,742

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	2,059,401	2,059,401	53,897,362
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		—	△1,705,462
当期純利益		—	3,318,422
自己株式の取得		—	△2,067,108
自己株式の処分		—	24,930
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,710,803	△1,710,803	△1,710,803
事業年度中の変動額合計	△1,710,803	△1,710,803	△2,140,021
平成20年3月31日残高	348,597	348,597	51,757,340

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式および関連会社株式
 - 移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券（営業投資有価証券を含む）
 - 時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - 移動平均法に基づく原価法
 - 投資事業有限責任組合等に対する出資金
 - 当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価
2. デリバティブ
 - 時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 商品……………総平均法に基づく原価法
 - 仕掛品……………個別法に基づく原価法
 - 貯蔵品……………最終仕入原価法に基づく原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……………定率法によっております。
 - 建物（建物付属設備は除く）
 - a 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
 - b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。
 - c 平成19年4月1日以後に取得したものの定額法によっております。
 - 建物以外
 - a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
 - b 平成19年4月1日以後に取得したものの定率法によっております。
 - なお、コールセンター設備の一部（器具備品等）については経済的耐用年数（法定耐用年数の5割程度短縮）による定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より法人税法の改正
（「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年3月30日 法律第6号) および「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年3月30日政令第83号)）に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。

なお、これにより営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ99,915千円減少しております。

(追加情報)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用より取得価額の5%相当額に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これにより営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ6,020千円減少しております。

無形固定資産.....定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金.....期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

- 退職給付引当金……………従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。
6. リース取引の処理方法……………数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
7. ヘッジ会計の方法
6. リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合には、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段：金利スワップ取引
ヘッジ対象：借入金
- (3) ヘッジ方針……………当社内規に基づき、金利の変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
8. 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1.	関係会社に対する短期金銭債権		984,909千円
	関係会社に対する短期金銭債務		1,554,550千円
	関係会社に対する長期金銭債権		10,562,376千円
2.	有形固定資産の減価償却累計額		4,143,610千円
3.	債務保証		
	関係会社からの預り債務に対する保証		
	ティーシーアイ・ビジネス・		
	サービス株式会社		5,489,000千円
	貸借契約債務に対する保証		
	B P S株式会社		352,711千円
	株式会社ウェブ・ワークス		46,159千円
	トランスコスモス フィールド		
	マーケティング株式会社		7,744千円
	計		406,614千円
	リース契約債務に対する保証		
	青島宙慶工業設計有限公司		129,760千円
4.	担保に供している資産	銀行預金	1,000千円
5.	偶発債務		

当社は、平成19年8月3日ジーイーキャピタルリーシング株式会社から、A S P型CADソフトウェアの販売取引に関して、約19億円の売買代金返還訴訟を提起され、また、同取引に関与した当社他5社に対して約58億円の損害賠償請求訴訟を提起されました。なお、約19億円の訴訟と約58億円の訴訟は、別訴となっておりますが、事実関係は、19億円の限度において、重複しております。また、この取引は、最終ユーザーの元社員の詐欺行為が発端となっており、最終ユーザーがジーイーキャピタルリーシング株式会社との契約行為を否認したことにより、同社への販売者である当社および他2社ならびに最終ユーザーに対して訴訟を提起したものであります。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益

2,317,355千円

営業費用

13,002,272千円

営業取引以外の取引高

144,588千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式 (株)	6,157,473	1,663,495	18,838	7,802,130

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式買付による増加

1,563,800株

単元未満株式の買取による増加

495株

合併反対株主からの買取による増加

99,200株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少

18,800株

単元未満株式の売却による減少

38株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,156,944千円
未払給与	3,662千円
未払事業税	216,724千円
営業投資有価証券評価損	632,970千円
投資有価証券評価損	123,566千円
関係会社株式評価損	1,130,202千円
ゴルフ会員権評価損	149,237千円
投資事業組合損失	299,430千円
貸倒引当金	1,346,672千円
固定資産減損損失	325,082千円
前払年金費用	△799,093千円
その他	332,857千円
小計	4,918,259千円
評価性引当額	△3,223,576千円
繰延税金資産合計	1,694,682千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	151,625千円
繰延税金負債合計	151,625千円
繰延税金資産の純額	1,543,057千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器一式等をリース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	3,300	2,750	550
工具器具備品	517,393	280,373	237,019
ソフトウェア	133,669	65,671	67,998
合計	654,363	348,795	305,568

2. 未経過リース料期末残高相当額

一年以内	165,615千円
一年超	147,982千円
合計	313,597千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
 支払リース料 207,468千円
 減価償却費相当額 201,019千円
 支払利息相当額 5,181千円
4. 減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 利息相当額の算定方法
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員および主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	高嶋正二郎	被所有 直接(0.0)	当社取締役副社長	ストックオプションの行使	1,639	—	—
役員およびその近親者	奥田省三	被所有 直接(0.7)	当社特別顧問	顧問料の支払(注1)	3,600	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社HM興産	所有 直接(100.0)	不動産の賃貸	社宅の提供(注2)	5,880	—	—

- (注) 1. 通常の顧問契約と同様の条件によっております。
2. 他の社宅と同様の取引条件によっており、取引金額には消費税は含まれておりません。
 なお、有限会社HM興産は当社代表取締役グループCEOファウンダー奥田耕己の近親者(当社株主)がその議決権の100.0%を直接所有しております。
3. 議決権等の所有(被所有)割合は、小数第二位を四捨五入して表示しております。

2. 子会社および関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%) (注5)	関係内容		取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高
			役員等の兼任(人)	事業上の関係				
子会社	Transcosmos Investments & Business Development, Inc.	所有 直接100.0	4	ベンチャー企業への投資業務	増資の引受 (注1)	2,139,360	—	—
子会社	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	所有 直接100.0	—	資金の融資	資金の貸付 (注2)	5,871,000	長期貸付金	10,217,585
					貸付金の 貸回収等 (注2)	1,837,294		
					債務保証 (注3)	5,489,000		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1)株主割当増資によるものであります。

(注2)貸付金について市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

(注3)関係会社からの預かり債務に対する保証であります。

(注4)取引金額には消費税等を含んでおりません。

(注5)議決権等の所有(被所有)割合は、小数第二位を四捨五入しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,262円62銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 78円60銭 |

重要な後発事象

当社は、平成20年3月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由
定款の定めに基づき、機動的な資本政策を可能とするため。
2. 取得の内容
 - (1) 取得する株式の種類 普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 900,000株（上限とする）
 - (3) 株式の取得価額の総額 1,000,000千円（上限とする）
 - (4) 自己株式取得の期間 平成20年4月1日から平成20年4月30日まで
3. 実施内容
 - (1) 取得した株式 760,600株
 - (2) 取得価額の総額 996,819千円

添付書類(8)

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月15日

トランス・コスモス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	恩 田	勲 ㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 川	一 夫 ㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	中 川	豪 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トランス・コスモス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より改正後の「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

添付書類(9)

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月15日

トランス・コスモス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	恩 田 勲	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 川 一 夫	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	中 川 豪	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トランス・コスモス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

添付書類(10)

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員らの地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月15日

トランス・コスモス株式会社 監査役会

常勤監査役	石井三雄	Ⓔ
社外監査役	日色輝幸	Ⓔ
社外監査役	渡邊和志	Ⓔ
社外監査役	中村敏明	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

1. 議案およびその参考事項

第1号議案 第23期剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社の配当方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金40円（普通配当20円、特別配当20円）
総額 1,639,676,640円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成20年6月26日（木曜日）

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますが、取締役会の強化を図るため、取締役及び社外取締役各1名を増員することとし、取締役13名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	おくだこうき 奥田耕己 (昭和12年1月9日生)	昭和41年6月 丸栄計算センター株式会社代表取締役社長 昭和49年12月 株式会社関西丸栄計算センター代表取締役社長 昭和50年6月 和歌山丸栄計算センター株式会社代表取締役社長 昭和53年11月 株式会社インプット研究所代表取締役社長 昭和57年1月 群馬丸栄計算センター株式会社代表取締役社長 昭和57年4月 株式会社マリテック代表取締役社長 昭和59年6月 財団法人情報サービス産業協会常任理事 昭和60年6月 当社代表取締役社長 平成9年5月 株式会社ジェイストリーム(現株式会社Jストリーム)代表取締役社長 平成10年6月 当社取締役会長 平成11年12月 株式会社イーベンチャーズ代表取締役社長 平成14年9月 当社代表取締役会長兼グループCEO 平成15年6月 代表取締役グループCEOファウンダー(現任)	7,478,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
2	ふな っ こう じ 船 津 康 次 (昭和27年3月18日生)	昭和56年4月 株式会社リクルート入社 平成7年12月 株式会社北海道じゃらん取締役 平成10年4月 当社入社、事業企画開発本部長 平成10年6月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役、海外事業統轄補佐 平成12年4月 代表取締役副社長、総合営業本部、コンサルティング本部、各事業本部担当 平成12年11月 事業統括担当 平成13年4月 事業戦略本部兼人財戦略本部担当 平成14年4月 事業統括本部最高責任者兼人事担当 平成14年9月 代表取締役社長兼CEO 平成15年6月 代表取締役会長兼CEO(現任)	25,200株
3	ご とう おさむ 後 藤 攻 (昭和17年12月2日生)	昭和40年4月 日本NCR株式会社入社 昭和47年5月 学校法人川崎学園入社 昭和49年1月 伊藤忠データシステム株式会社(現伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)入社 昭和61年7月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社(現伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)入社 平成4年10月 シーティーシー・ファイナンシャルエンジニアリング株式会社(現伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)代表取締役社長 平成12年4月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社(現伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)代表取締役社長 平成15年6月 同社相談役 平成16年5月 当社特別顧問 平成16年6月 取締役副会長(現任)	一株
4	おく だ まさ たか 奥 田 昌 孝 (昭和42年3月29日生)	昭和63年4月 当社入社 平成8年6月 取締役マーケティング本部副本部長 平成10年6月 常務取締役社長室担当 平成12年4月 代表取締役副社長 事業企画開発本部担当、海外事業本部副担当 平成12年12月 株式会社アスクジープスジャパン(現株式会社アスクドットジェービー)代表取締役 平成13年4月 当社社長室、事業推進本部担当、海外事業本部、経理財務本部兼管理サービス本部副担当 平成14年4月 代表取締役副社長兼COO 事業開発本部最高責任者 平成14年6月 株式会社イーベンチャーズ代表取締役(現任) 平成14年9月 当社代表取締役副社長兼COO 平成15年1月 IBR, Inc. 代表取締役(現任) 平成15年6月 当社代表取締役社長兼COO(現任)	5,910,368株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
5	いわ み こう いち 石見浩一 (昭和42年1月10日生)	平成5年4月 味の素株式会社入社 平成13年3月 当社入社 平成14年6月 取締役事業開発統括本部副本部長 平成14年10月 マーケティングチェーンマネジメントサービス事業本部サービス営業第一本部副本部長、サービス営業第二本部副本部長兼ウェブソリューション事業部副本部長 平成15年6月 常務取締役 マーケティングチェーンマネジメントサービス事業本部サービス副本部長 平成16年4月 サービス統括副責任者兼マーケティングチェーンマネジメントサービス総括責任者 平成16年6月 上席常務執行役員 平成16年9月 BPS株式会社代表取締役社長(現任) 平成17年3月 大宇宙情報システム(上海)有限公司董事長(現任) トランスコスモスシー・アール・エム沖繩株式会社代表取締役社長(現任) トランスコスモスシー・アール・エム宮崎株式会社代表取締役社長(現任) トランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社代表取締役社長(現任) 平成17年4月 当社マーケティングチェーンマネジメントサービス統括責任者 平成17年6月 専務取締役 平成17年8月 大宇宙宮健創信息咨询(上海)有限公司董事長(現任) 平成18年2月 transcosmos MCM Korea Co., Ltd. 代表理事兼社長(現任) 平成18年6月 当社取締役副社長(現任) 平成19年3月 オーガニック・トレンド・インターナショナル株式会社代表取締役(現任) 平成19年12月 瀋陽大宇宙情報システム有限公司董事長(現任) 平成19年4月 当社デジタルマーケティングサービス総括、コールセンターサービス総括、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス総括、ビジネスプロセスソリューションサービス本部、エンジニアリングソリューション事業本部、海外事業本部、中国サービス部担当 平成20年4月 デジタルマーケティングサービス総括責任者兼コールセンターサービス統括、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス総括、ビジネスプロセスソリューションサービス本部、海外事業本部、中国サービス部、MCM分析サービス部、サービス企画本部、特別プロジェクト室担当(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
6	たか しま しょうじろう 高嶋 正二郎 (昭和11年1月13日生)	昭和33年4月 日本計算器販売株式会社入社 昭和39年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成5年1月 住友金属情報システム株式会社 代表取締役副社長 当社顧問 取締役 事業統括本部営業推進担当 平成13年10月 開発サービス事業本部付 平成14年6月 サポートデスクサービス事業部長 取締役 専務取締役 営業統括責任者 平成17年6月 取締役副社長(現任) 平成20年4月 営業統括担当(現任)	4,800株
7	もり やま まさ かつ 森山 雅勝 (昭和45年5月21日生)	平成5年4月 プライスワーカーハウスコンサルタント(現日本アイ・ビー・エム株式会社)入社 平成9年2月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン・インク(現ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社)入社 平成11年8月 アーサー・D・リトル(ジャパン)株式会社入社 平成12年6月 当社入社 平成13年4月 社長室コーポレートストラテジー担当 平成14年4月 経営企画本部長 平成14年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成16年6月 上席常務執行役員管理統括責任者兼経営企画本部長 平成16年9月 ソフトバンクインベストメント株式会社執行役員戦略企画本部担当兼ファンド投資本部インキュベーション部長 平成17年4月 当社上席常務執行役員人事企画担当C10 平成17年6月 専務取締役C10兼人事企画担当 トランスコスモス&チームラボ株式会社(現チームラボビジネスディベロップメント株式会社)代表取締役社長(現任) 平成17年9月 専務取締役C10兼人事企画担当兼BtoC事業戦略本部長 平成17年11月 株式会社リッスンジャパン代表取締役社長 平成19年3月 株式会社コア代表取締役(現任) 平成19年4月 当社専務取締役C10兼BtoC事業戦略本部長兼人事本部長 平成19年6月 専務取締役BtoC事業戦略本部長(現任)	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
8	なが くら しん いち 永 倉 辰 一 (昭和39年1月7日生)	昭和61年3月 株式会社リクルート入社 平成10年6月 当社入社 Trans Cosmos USA, Inc. (現Transcosmos Investments & Business Development, Inc.) 出向 平成14年8月 同社Director 平成16年6月 当社執行役員サービス開発本部長 兼 transcosmos USA, Inc. (現Transcosmos Investments & Business Development, Inc.) Director(現任) 平成17年6月 常務執行役員グループ戦略担当 平成17年9月 上席常務執行役員事業開発投資本部長 平成18年6月 専務取締役事業開発投資担当(現任)	1,000株
9	むか い ひろ ゆき 向 井 宏 之 (昭和27年7月23日生)	昭和52年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和62年1月 関西営業本部営業課長 平成3年10月 流通産業営業本部第六営業所長 平成7年1月 流通システム事業部小売システム 事業部長 平成9年1月 アジア地区本社(東京) 出向 平成10年1月 欧州地区本社(フランス) 出向 平成12年4月 理事流通システム事業部長 平成16年4月 理事PC&プリンティング事業部 長 平成17年3月 レノボ・ジャパン株式会社代表取 締役社長 平成19年10月 当社上席常務執行役員営業統括営 業企画本部担当 平成20年4月 上席常務執行役員営業統括責任者 (現任)	一株
10	よし おか たい き 吉 岡 大 樹 (昭和15年9月16日生)	昭和38年4月 住友生命保険相互会社入社 平成7年7月 同社取締役埼玉業務開発部長 平成9年4月 同社常務取締役東京本社総合法人 第二本部長 平成11年4月 同社代表取締役専務 平成13年7月 同社代表取締役副社長 平成14年4月 同社取締役副社長執行役員副社長 平成15年1月 住生コンピューターサービス株式 会社取締役会長 平成17年6月 当社社外取締役(現任) 海輝科技ジャパン株式会社取締役 会長 平成18年1月 株式会社CIJソリューション取締役 会長	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴・地位および他の法人等の代表状況	所有する当 社株式の数
11	たか お きち ろう 高 尾 吉 郎 (昭和 9 年12月23日生)	昭和33年 3 月 日興証券株式会社(現株式会社日興 コーディアルグループ)入社 昭和50年 3 月 同社和歌山支店長 昭和57年12月 同社取締役大阪支店事業法人部第 一部長 昭和60年11月 同社常務取締役大阪地区担当兼大 阪支店長 昭和63年 8 月 同社専務取締役営業企画担当 平成 2 年 5 月 同社副社長 平成 3 年 6 月 同社取締役社長 平成 9 年10月 同社顧問 平成12年 6 月 日本電通株式会社監査役(現任) 平成13年10月 株式会社日興 コーディアルグルー プ顧問 平成17年 6 月 株式会社日興 コーディアルグルー プ顧問退任 平成18年 6 月 当社社外取締役(現任)	一株
12	かみ やま よう こ 神 山 陽 子 (昭和22年10月 1 日生)	昭和45年 4 月 株式会社ライオン社入社 昭和45年 9 月 株式会社日本リクルートセンター 入社(現株式会社リクルート) 昭和60年 8 月 同社取締役 平成 9 年 6 月 同社常勤監査役 平成15年 6 月 びあ株式会社社外取締役 平成15年 7 月 有限会社ゲンパー代表取締役(現 任) 平成15年12月 びあ株式会社取締役出版事業本部 長 平成18年 6 月 当社社外取締役(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
13	夏野剛 (昭和40年3月17日生)	<p>昭和63年4月 東京ガス株式会社入社 平成7年7月 同社用地開発部用地計画企画係長 平成8年6月 株式会社ハイパーネット取締役副社長 平成9年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ) ゲートウェイビジネス部メディアディレクター 平成11年9月 同社ゲートウェイビジネス部コンテンツ企画担当部長 平成12年6月 株式会社ディーターコミュニケーションズ代表取締役 平成12年10月 株式会社iコンビニエンス取締役 平成13年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモiモード企画部長 平成16年1月 フェリカネットワークス株式会社取締役 平成16年3月 株式会社クリムゾンフットボールクラブ(ヴィッセル神戸)取締役 平成17年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員マルチメディアサービス部長 平成17年7月 三井住友カード株式会社取締役 平成17年10月 モバイルスイカ普及推進投資事業組合職務執行者 平成17年11月 タワーレコード株式会社取締役 平成17年12月 楽天オークション株式会社取締役 平成18年4月 有限責任事業組合D.N.ドリームパートナーズ職務執行者 平成19年6月 株式会社ドコモ・ドットコム取締役 株式会社ディーターコミュニケーションズ取締役 平成19年7月 The JV株式会社取締役 CXDネクスト株式会社取締役 平成19年9月 重慶市長国際経済顧問会議メンバー(現任) 平成19年11月 楽天野球団経営諮問委員会委員(現任) 平成20年5月 慶應義塾大学政策メディア研究科 特別招聘教授(現任)</p>	一株

- (注) 1. 取締役候補者石見浩一は、オーガニック・トレンド・インターナショナル株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に取引関係があります。
取締役候補者森山雅勝は、チームラボビジネスディベロップメント株式会社および株式会社ココアの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に取引関係があります。
その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉岡大樹、高尾吉郎、神山陽子および夏野剛の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役の候補者の選任理由および社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由
吉岡大樹、高尾吉郎、神山陽子および夏野剛の各氏については、企業経営等の豊富な経験・実績・見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 夏野剛氏がフェリカネットワークス株式会社取締役在任中に、平成18年11月21日同社に勤務していた派遣社員が顧客データを漏洩させる事故が発生いたしました。これにつきまして夏野剛氏は当該事実に関与しておりません。当該事実発生後にはリスク管理に関する注意喚起を積極的に行い、法令、規定等の遵守および規程等の整備ならびに再発防止の徹底等を指示するなど、その職責を果たしております。また、夏野剛氏が三井住友カード株式会社取締役在任中、平成19年1月30日同社が展開するインターネットサービス「Vpass」のサーバーが外部から不正アクセスを受ける事件が発生し、一部顧客カード情報が流出いたしました。同社は、警察へ被害を届け、該当する顧客へ事情を説明、謝罪するなどの対応をいたしました。これにつきまして夏野剛氏は当該事実に関与しておりません。当該事実発生後には、システムの脆弱性を点検、監視体制の強化などの対応を指示するなど再発防止の体制構築を積極的に行い、その責務を果たしております。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額に限定する内容の契約を締結できる旨を定款に定めており、吉岡大樹、高尾吉郎、神山陽子および夏野剛の各氏の選任が承認された場合は、各氏との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。
6. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
 - ① 吉岡大樹氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、3年であります。
 - ② 高尾吉郎氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、2年であります。
 - ③ 神山陽子氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、2年であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって監査役石井三雄氏が辞任により退任いたしますので、その後任として監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

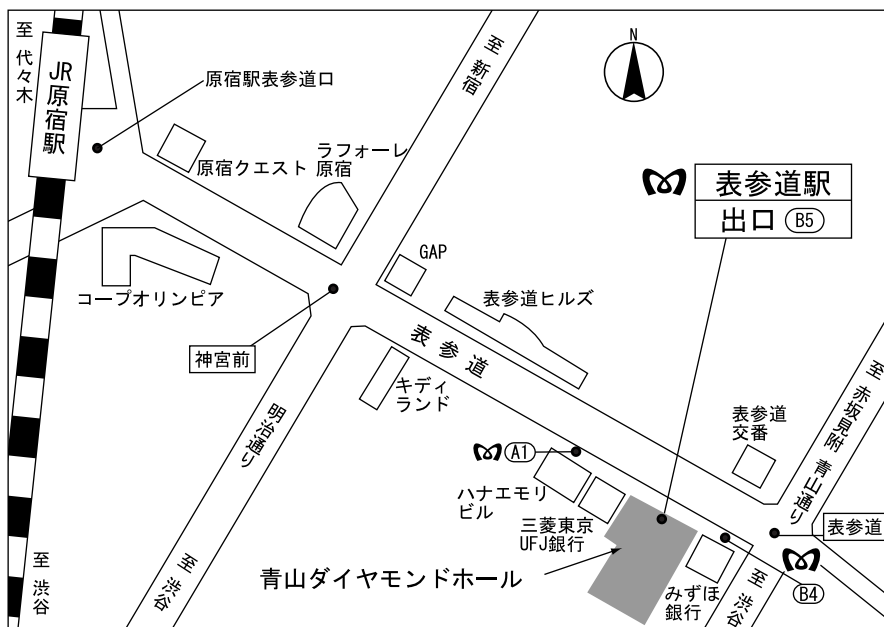
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
いし おか ひで あき 石岡 英明 (昭和24年10月20日生)	昭和48年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝)入社 平成8年4月 当社顧問 平成8年6月 常務取締役 技術本部長 平成12年4月 専務取締役 技術本部副担当 平成13年2月 アバヴネットジャパン株式会社 代表取締役 平成14年4月 当社技術フェロー 平成14年6月 株式会社マックインターフェイス(現 応用技術株式会社) 代表取締役副社長 平成17年1月 同社取締役 専務取締役技術本部担当 平成18年1月 専務取締役経営企画本部長 平成19年1月 取締役(現任) 株式会社トランスコスモス・テクノロジーズ代表取締役会長 平成19年12月 同社取締役会長(現任)	1,000株

(注) 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山三丁目6番8号
青山ダイヤモンドホール1階 ダイヤモンドルーム
電話 (03) 5467-2111



<交通のご案内>

※東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」B5出口直結

※JR山手線「原宿駅」表参道口下車徒歩15分

(ご来場には公共の交通機関をご利用ください。)